

2026 年 7 月 10 日

各 位

会 社 名 フローバル株式会社
コ ー ド 番 号 7132 TOKYO PRO Market
代 表 者 名 代表取締役社長 小林 勇
問 い 合 わ せ 先 取締役経理部長 西森 敬輝
電 話 番 号 06-6536-2680
U R L <https://flobal.jp>

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 7 月 10 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	12,600 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.93%)
(3) 株式の取得価額の総額	16,795,800 円 (上限)
(4) 取得期間	2026 年 7 月 10 日～2026 年 8 月 10 日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付

(ご参考) 2026 年 7 月 10 日時点の自己株式保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	1,359,840 株
自己株式数	101,400 株

以上